



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	二つの農家経済調査例示 : 特に其の家族の労働に就て
Author(s)	渡邊, 侃
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 2, 75-104
Issue Date	1934-01
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10605">https://hdl.handle.net/2115/10605</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_p75-104.pdf



## 二個の農家經濟調査例示

特に其の家族の勞働に就て

渡邊 侃

### 目次

- 一、南獨逸に於ける農家經濟の調査（附圖一）
- 二、北海道野付牛町一農家經濟調査（附圖二）
- 三、餘論

### 一、南獨逸に於ける農家經濟の調査

A. Münzinger: Der Arbeitsertrag der bäuerlichen Familienwirtschaft, 1929.

75  
チャヤノフは露國農家について、農村に自家農業以外の勞働がなく、賃銀を得る機会がないから、其勞働の効  
果は主觀的に評價せらるゝ外はなく、全く特別な有利性判斷を持つものと考えた。

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

七六

此處に紹介するミュンチゲルは、獨逸ヴルテンベルヒの農家について、斯かる主觀的判斷をなさず、報酬を賃銀として計算して居る。其結果は自家勞働の報酬が唯僅かに年備勞働者の報酬に匹敵する位のものとする。而して農業界の臨時備勞働者よりはよからうが工業勞働者のそれより遙かに劣るものとする。

家族の勞働と消費とを検討することは必要であるが容易ではない。獨逸國內に於て、農場に關する調査は多いが、普通農家のそれは少い。農場は比較的快く調査に應じ記帳の如きも確實である。農家の調査は農家自身が記入は出來ず、且喜ばず、假令書いたにしても不正確である。それだから此調査では農學士級のもの(Diplomlandwirt)一人を調査農家に任達ませ、勞働と消費を共にさせ、記録させて居る。

斯かる周判な調査であるから興味がある。今其調査の項目及結果を掲げやう。

### 調査項目

#### 一、農場

其名稱及所有者 位置 交通關係 大小 飛地の數、其の各の大小 其住地よりの距離 大體の地圖 土性土層 傾斜地勢 氣候 最高最低氣溫 晩霜初霜 降水量及分布 電 耕作狀態

#### 二、農場の歴史

何時より家族の所有なるや 所有權移轉、相續等の時期 建物建設の年次 圃場の添加年次 相續又は購入の際の土地價格 其後購入せる素地の價格

#### 三、農家族

主人及妻の名 妻の出家名 年齢及修業 此農場にての働き始めの時期 兵役 結婚年次 子供の數及年齢 修業 其稼

業の狀態 備の人數、性別、年齡、賃銀支拂方法及其高

#### 四、農場附近の狀態

部落及其住民 所有及人口の關係 部落の大き 住民の性質 農業のみに従事せるや 如何なる他業か 農業と他業の賃銀關係 最近の調査に係る職業別人口關係 道路及交通關係 最近の市街 市場及鐵道驛 之等が農場に及ぼす影響 耕地整理 治水 道路改良 家畜の飼養使役

#### 五、農場のある地方の狀況

縣内の土地利用及所有關係 農業人口 縣内農場の大小分布 富の程度 工業 農場の建築法 相續 金錢金融の制度 貯蓄銀行及信用組合 農民の負債 不動産取引及價格 小作料 畜産及耕作關係

#### 六、農家家族の生活

衣服及其費用 住居其他の生活要求 教會及學校に通ふこと 日日の食事及其費用 精神的要求 労働者と消費者 労働の分擔 休養及睡眠 一年間の家族各員の労働帳(其の作業の分類は圃場・厩舎・宅地内及家事とす)

#### 七、農場の經營資産

地方に普通なるべき土地財産の評価、火災保險評價及時價評價による建物の價格 農具等の個々の評價 家畜等の時價 現金財産 貯蓄銀行等の預金 消極財産(借財に就ては借先及利率)

#### 八、農家家族經濟の労働資本(現實労働の調査)

日數計算上女子労働は男子労働の六六%とす(1/3) 小兒の労働は年齢に従ひ成男の二五—五〇%とす。労働可能性 現實労働の貸銀見積 労働は充分に利用されつゝありや 過剩労働は如何に利用せらるべきや 個々の作物に對する労働分配 其一町當の數量 輓曳家畜利用の日數 個々圃場に對する往復の割合 (Wie groß ist der prozentuelle Teerhauf bei den einzelnen Parzellen?)

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の労働に就て

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

九、農場の經營

植産 輪作及耕種法 個々作物の耕種法 記錄ある限り可成長期間の要素別肥料施用量調査 厩肥の施用量及施用方法  
 成多年に涉る收量記錄 農産物價格  
 畜産 用畜の種類及品種 育成管理の方法 飼料給與及利用 利用の程度及價值

一〇、調査年の結果の簿記的根據

家事用現物 販賣 金錢の出入 税・負擔金・保險等の支拂

一一、經營の收益

粗收入 現金現物の支出 農家家族の勞働に普通賃銀を見積りたるものを含む純益 資本の利廻 土地の地代 所得一經營の純益所得 家族の事實上の勞働收益 副業の收益

經營結果

之は一九二五—二六年の調査結果の平均である。調査數は一〇戸、經營面積は一〇—二四町ヘクタールの中經營である。

	使用百分率		粗收入ニ對シ		總費用に對する賃銀割合
	家計	飼料トス	費用	純收入百分率	
植産收入	六、九三六、六 <small>マルク</small>	六〇	二九	二一	六二
畜産收入	一〇、五四五、七	一五	七三	一三	
販賣高	一一、〇一〇、一四五				六二
植産 畜産	七、五九三、三三〇 <small>マルク</small>				
計	一九、六〇五、〇九八 <small>マルク</small>				六二

計 九、六〇五、〇九八マルクとなる。約五千圓の販賣收入なり 家族の賃銀要求は二千三百圓となる。

土地資本利子は年額資本額の三%	
建物	五%
經營	八%
とせば	
勞働收益	一、五六三マルク
勞働時間	七、四四三、一
一時間當賃銀	約 二〇フフェンニヒ (約一〇錢一日十時間)
地方農業傭人賃率	三四
地方工業勞働者賃率	六三
(勞働とせば一圓なり)	

資本内容 (單位マルク)

百分率	土地	土地改良	建物	農具	家畜	計
金額	四七四	〇・五	三三・九	六・九	三・三	100
	二七、四三三	一八、〇六八	二、八七、八	一六、七三、〇	五、一四九、八	

何しろ農業に投じた資本の利廻は、歐洲大戰前の平均でよくて年三―四%であつて、最近には遙かに少いか又は損失を生じて居るのであるから、もし農家が地方普通の賃銀率での計算上の収入で生活するとせば其農場の實質を喰減することになる。又資本利子を借金利子として支拂ふとせば、之は現在年九―一五%の利子率であるから計算上の賃銀を控除した残額が少いのである。特に負債額從て利子額が多いださうである、所有土地が經營者の手を離れる危険は極めて大である。(或は土地に抵當で年に六%位の利子のつく弟妹相續分配の爲の負債の如き其支拂の困難なるを知るべきである)

勞働内容

經營の爲の勞働時間	男	三、三九一	女	九五八
總勞働時間	男	三、五五四	女	三、九三三
成男換算	男	六・二二	女	一四・九六
食事消費	男	三、五五四	女	三、九三三
口	男	三、三九一	女	九五八

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

平均勞働分配(%)

	開墾及林場	宅地内	厩舎	經營全体	家事	副業及出稼
總 休	三一・六	一六・九	二六・〇	七四・五	二一・九	三・六
男 子	三七	二九	二八	九四	二	四
女 子	一二	二	一三	二七	七三	—

今調査の一例として一九二五—二六(五月初に始まり四月末に終る一年間)ホーンヘンローエ・グブロン縣シャインバッハ村の一六町歩經營をゲオルグ・クルムの調査したもの(前掲書)を掲げて見る。粘土性高臺肥度中庸の此地方での稍大形の經營である。大部分は自作地で散在して居る。利用狀態は次の通り。

- 九、〇四町 は耕地
- 五、五二〃 は草地
- 五、一七〃 は林地
- 〇、〇三〃 は園地

氣候の關係は本道に比すると夏季低溫であるが冬季温暖で、降水は著しく平均し居る。

氣温月平均 (攝氏)	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二
降 水 (ミリ)	六一	四八	五五	五五	六六	七九	八〇	七三	六七	五五	五五	七三

家族は成男換算數として

勞 働 力	主人	妻	息男 (二人)	息女 (二人)	主人 母	主人 叔父	婢	調査者	計
	一・〇	〇・六	一・〇	—	—	〇・五	〇・六	一・〇	四・八



二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

經營總收入 一〇、八一〇・六〇<sup>マルク</sup>

内譯 經營現金收入及預金増 七、九七一・四三

家計の收入 六六・五〇

家計に供給したる食料の見積 二、二一六・四六

定傭人の家事勞働見積 三〇六・二一

家族住居の家賃見積 二五〇・〇〇

經營總支出 九、三三一・四三

内譯 經營現金支出及負債増 五、〇九四・〇二

家事支出 七九〇・二五

農場財産減價見積 一、一〇五・四六

家族勞働の貸銀見積 二、三四一・八〇

純 (益) (自家所有地の地代見) 一、四七九・一七  
(積は此内に含まる)

經營收入の主なるもの

賣却牛乳 五九四・〇六

肥 鹽 牛 八七〇・〇〇

豚 一、九九九・三〇

穀 物 六七四・〇五

其 他 三一六・六八

クローバー種子 一八〇・〇〇

外に短期貸出の利子收入がある。

即ち豚が最大の收入を擧げて居るので收益も大である。

畜産	収入	支出	純益
豚	二、九五二・〇〇	一、六七〇・八一	一、二八一・一九
乳牛	二、一六九・九二	一、三五六・一〇	八一三・八二
植産	六、四五四・四八	四、三七七・六八	二、〇七六・八〇

植産の收量

作物	面積町	子實町當噸	稿程	施肥(町當担)			成男換算町當勞働
				N	K <sub>2</sub> O	P <sub>2</sub> O	
小麦	一、三八	二一、九	三四	二九、六	六五、九	三五〇	二八
ライ麦	〇、七七	一九、三	四〇	二一、七	五一、九	二九、二	三五
燕麥	二、七二	一九、七	二五	二九、五	七二、二	二五、九	二七、五
大麦	〇、八〇	一八、五	二〇	二〇、四	四一、三	一七、九	二九、五
燕甘藍	〇、七一	四四、〇〇	—	—	七六、四	三二、四	一〇三
家畜ビート	〇、五八	二三〇、〇〇	—	—	六七、八	—	八五
馬鈴薯	一、九一	一六五、〇	八〇	三七、二	—	—	一七
クロバ	五、九二	—	八〇	—	—	—	—
刈草地	一四、三九	—	八〇	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—

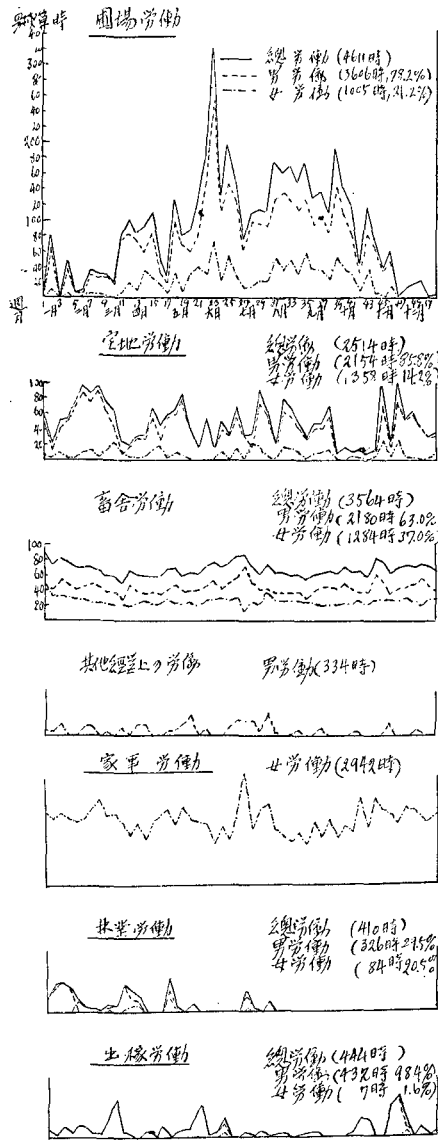
勞働日數は一年三六五日中、諸休日もあるから三〇〇勞働日が可能の最大であらう。前記家族の内叔父は途中で死し長男は外で働いて居た。日傭賃勞働者は六八日しか用ひなかつた。之を控除して延日數として下の如くである。

圃場	林内	宅地内	厩舎	其他經營上	出稼	家事	計
四六	四	二五	三六	三	四	一四(女子時間 二九四三)	一、三七

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て  
 其の分布狀態は圖の如くである。

(附圖一)



附記

斯る調査の欠點は一年の結果に過ぎぬことであつて實際農家の狀態は五年以上の平均でならねばならぬ。余も二回簿記調査に従年したが二回共不作に遭遇して思はしい結果を得なかつた、大仕掛に繼續的にやらぬとすると幸運を宛にせねばならぬから、結局聴取にたよらねばならぬことになる。然し確實なことは年々のかゝる調査の繼續と累積であらう。

## 二、北海道野付牛町一農家經濟の調査

本調査は大正十五年四月から昭和三年三月迄滿三ヶ年間行ふた。篤農家を選び簿記をつけて貰ふたのである。其方法は、前掲獨逸の調査程正確でないかも知れぬが、記入は正確であつたと思ふ。不正確な點があるとせば、簿記設計の不備——例へば作業を時間單位を以てせず日單位としたこと、財産調査を年々行はなかつたこと、の如き——によるものである。調査に就ては、當時北海道農事試験場北見支場在勤北海道廳技手（現在滿鐵公主嶺農事試験場在勤）農學士池田一郎氏、野付牛町農會技手伊藤清吉氏等を煩したことが多く、尙計算に就ては、當時北大農學部學生たりし、現在山形縣新庄農林省積雪地方經濟調査所在勤の石田晋氏及び現在北海道廳技手福岡武二氏を煩した。

### 家族（昭和四年三月現在）

	年齢	労働歩合	消費歩合
母	七〇	—	〇・八
主人	三二	—	一・〇
妻	三〇	一	一・〇
長男	一〇	—	〇・八
長女	七	—	〇・五
次男	五	—	〇・五
三男	三	—	〇・二

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

奉公人(男)		同 (男)		計	
二〇	〇・八	一六	〇・八	三・六	一・〇
一・〇	一・〇	六・八	六・八		
財 産					
大正十五年調査開始の際					
土地	四、六〇〇・〇〇	昭 和 四 年 四 月 調 査 終 了 の 際	三、〇〇〇・〇〇	增	
建物	一、二〇〇・〇〇	田 四 町 六、〇〇〇			(一)
農具	一〇〇・〇〇	畑 三 町 七、〇〇〇			(+)
家畜	一、七〇〇・〇〇	畑 七 町 七、〇〇〇			(+)
植 物	七、五〇〇・〇〇	荒 地 二、五〇〇			(一)
現 物	?	地 七 町 二〇〇			
現 金	一、五〇〇・〇〇	住 宅 三 坪	一、〇一〇・〇〇		
豫 金	二〇〇・〇〇	納 屋 三 坪	四、〇〇〇・〇〇		
貸 金	二〇〇・〇〇	畜 舍 二 〇 坪	一、三〇〇・〇〇		
有 價 證 券	?		一〇〇・〇〇		
共有及組合持分	?		二六・八五		
債務(銀行)	一〇〇・〇〇				
固定經營資本	一〇〇・〇〇				
總 資 本	八、六三五・〇〇				
			一〇、五八〇・〇〇		
			三、〇一〇・〇〇		

經營資本は七千圓臺から一万圓臺に増加した、即ち三千圓を増して居る。之は主として大正十五年に畑を造田

したことによる増價である。

經營の方法 稻作並畑作、家畜（馬綿羊並乳牛）飼養

作物の種類及耕種法

作物の種類	昭和二年		昭和三年		肥料
	町反	町反	町反	町反	
水田	40.0	40.0	40.0	40.0	厩肥 三年 六、五〇貫 二年 四、五〇貫
畑	3.7	6.5	1.0	1.0	
小麦	4.0	3.0	3.0	3.0	練粕 大豆粕 六貫 一〇貫 六貫 八貫
燕麥	4.0	3.0	3.0	3.0	
豌豆	4.5	3.0	3.0	3.0	過磷酸 三俵 二俵 二俵
小豆	2.0	2.0	2.0	2.0	
菜豆	1.0	0.7	0.7	0.7	米糠 九俵 三俵
蕎麥	0.5	0.5	0.5	0.5	
玉蜀黍子實用	1.5	1.0	1.0	1.0	肥料 甜菜肥料 三〇貫 智利硝石 三〇貫
同 莖用	0.8	0.8	0.8	0.8	
馬鈴薯	1.5	1.0	1.0	1.0	肥料 一〇貫 一俵
蔬菜	0.8	0.8	0.8	0.8	
牧草	8.0	8.0	8.0	8.0	肥料 一〇貫 一俵
甜菜	0.2	0.2	0.2	0.2	
飼料用燕莖	0.2	0.2	0.2	0.2	肥料 一〇貫 一俵
苹果	8.0	8.0	8.0	8.0	
草	35.5	37.4	35.5	37.4	肥料 一〇貫 一俵
計	35.5	37.4	35.5	37.4	

家畜としては大正十五年には馬・牛・綿羊を飼ふて居たが、後綿羊を廢し又牛の死に遭ひ、一時馬のみであつ

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

た。(此地方一般に小農家で一度綿羊飼養が行はれたが其收益少く煩しい爲めか漸次廢せられ、二三の者が其綿羊を買集め百頭以上の大規模飼養を試みるに至つた。昭和七年綿羊研究に滿洲に渡り、匪族の汽車襲撃に倒れた山田と云ふ人は其大飼羊家の一人である。) 昭和三年に至つて乳牛を飼ひ始め、附近に集乳所があることにより高價に牛乳を賣れるので經營を益すること多大となり、牛の頭數を増加して之に重きを置く様になつた。稻作のみでは多汁飼料の供給を得ないが畑に飼料作物を作つて居るのは有利である。特に最近(昭和六、七年)の不作の際に之によりて益したこと多大である。尙耕馬も蕃殖に兼用する。

家畜種類と利用

	昭和二年	昭和三年
馬役用勞働日數	一二七、八五	一五八、三〇
牛 産 乳	三、九二七	四〇、九三
内 販 賣	二、二七五	三八、四五
代 金	六三、七〇	四五三、六〇
一 升	二八	一二
雞 産 卵	六七八	
内 販 賣	二八九	
代 金	六、八三	
厩 肥	約 一萬貫	約 二萬八千貫
經 營 費		
農業經營の現金支出	昭和元年度	昭和二年度
基礎資本支出	二六、四三	三七、六四
		一八五、三〇

家畜支出	九〇・〇〇	臨時	五〇・〇〇	飼料	八九・八二
農具支出	九九・〇八	同	七五・〇〇		一二七・五三
種苗・肥料・材料・消耗品	一三三・一〇				九四・五九
賃銀・賃料	三九・五五				二二・五三
稅公課	六〇・六七				四三・五七
計	五四九・八五	臨時	五九五・〇〇		一三三・三六
	一一四・八五				一、三五六・八一

肥料費の支出は寧ろ少ない。賃銀賃料は昭和二年度及三年度に於て著しく増した。昭和元年度は不作の爲收穫調製費が少がつたに對し昭和二年は臨時備、同三年は定備二人を入れた故である。

食費	現金支出	大正十五年度	昭和二年度	昭和三年度
酒及煙草	七四・九六	一九〇・八	九〇・八	一〇九・三〇
衣服費(小間物及材料を含む)	一五〇・四	一六・二六	一三・七六	一一・六六
光熱費	一六・六六	一三・七六	六・六〇	一八〇・一九
教育・修養及娛樂費	一九・四五	三・七四	三・七四	七・一七
醫藥費(齒磨及石鹼を含む)	五三・八七	三・八〇五	三・八〇五	一一・〇七三
臨時費(旅行費を主とす)及小使	一〇三・四六	一四・八九	一四・八九	八・一七
交際費	六七・一九	一〇六・五	一〇六・五	七五・五
寄附及公課	四九・四五	五・三	五・三	一八・八〇
住居家具費	三三・九八	七・六〇	七・六〇	五四・六五
計	五七三・〇六	七五・七七	七五・七七	二七・八六
				七二・五
				八〇・七九

二個の農家經濟調査例示特に其の家族の勞働に就て

生活は質素であつて酒 煙草・外食の費用が少ない。生活費全体として三年間に於て自然的に増加し而も醫藥費の少き如き極めて良好の状態である。

現金支拂購入の飲食費

	昭和元年度	昭和二年度	昭和三年度
精穀費 (搗貸)	一〇・四八	一七・一〇	一三・六八
購入副食物 (動物質)	三〇・六三	一五・〇七	三五・〇〇
(魚獸肉)		一三・七三	一九・三三
(植物質)		三三・四〇	三五・七二
調味料	三〇・五六	一五・二元	一八・五八
甘味料	一三・二七	一五・二元	一七・七五
嗜好料	一五・〇四	三三・四六	一七・七五
計	九〇・〇〇	一〇七・四〇	一二九・六六

自家生産物

	昭和元年度	昭和二年度	昭和三年度
米代	二一〇・〇〇 (石四斗) 二石三圓	一七五・〇〇 (七石)	三三三・五〇 (石二斗) 二石三圓
雜穀	一五・〇〇	一五・〇〇	一〇・〇〇
蔬菜等	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
自家飲用牛乳	三・三六 (三斗二升四合)	五・四六 (一斗九升五二)	三五・三七 (三石一斗五升)
計	二四八・三六	二五・四六 (約三ヶ月一升三錢)	三〇七・七七 (一升二錢)

昭和二年度に於ては前年の米收穫の不足により米の消費を少くした。一つには定備なく家族のみなりしに

自家供給を加へたる食費	昭和元年度 三三六・八六 (次に對し 五三・二%)	昭和二年度 三三三・五〇 (三八・七%)	昭和三年度 四七二・八三 (四六・四%)
自家供給を加へたる生活費總計	八三・四三	九四・三三	一一〇・六七

現金收支總體

収入	大正十五年	昭和二年	昭和三年
	(昭和元年)		
稻作	三六〇・〇〇	一、二八二・七五〇	一、九六五・四〇〇
畑作	七三三・八〇〇	四九一・五五〇	三七五・〇〇〇
家畜	二四五・六八〇	三三五・七二〇	三八九・九三〇
雑計	三〇六・七三〇	六六二・八六〇	三三六・八一〇
支出	一、六三三・二二〇	二、六六二・八八〇	三、〇七〇・八四〇
農業經營	一、一四四・八五五	一、三六七・五二〇	一、二六五・六八〇
生活費	七三三・〇六〇	七三五・七七〇	八〇一・七九〇
計	一、七七九・二五	二、〇九三・二九〇	二、〇六七・四七〇
不足又は剩餘	不足 六五七・七五	餘利 五九九・六〇	九〇・三七〇

大正十五年(昭和元年)は稻作は甚不良であつた、僅々種籾を收穫し糶を利用した程度である。然し前年生産物の殘等を賣つた収入があつた、而も畑作其他の収入で不足は少くして濟んだ。昭和二、三年には豊かな收穫を得、特に昭和三年には勞働力も豊富に得、剩餘も千圓近くなつて居る。

尙ほ本農家に就ては其後北海道農會が農家經濟調査に入れて居るから其成績！計數方法が整つて余のものよりはよいと思はる。但し本人に照會して多少訂正も加へた——を掲げる。之に就ては道農會技師小森健治君の厚意を謝す。

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

昭 和 六 年	昭 和 五 年	昭 和 四 年	家 族		奉 公 人	成 人 換 算	總 人 口	消 費 人 口 成 人 換 算
			男	女				
一	一	一	一	一	二	三・二	一〇	四・九
一	一	一	一	一	二	三・三	一〇	五・四
一	一	一	一	一	一	二・六	一〇	五・二

經營土地面積 (單位反)

昭 和 四 年	昭 和 五 年	昭 和 六 年	面 積		畑		畑 内		宅 地	其 他				
			計	田	計	畑	大 小 豆	碗 豆			燕 麥	小 麥	牧 草	デ ン ト コ ー ン
八七〇	九〇〇	九〇〇	四〇〇	四〇〇	四六〇	一九五	三〇	一〇〇	一	八	一・五	一	一〇	一
九〇〇	四二〇	四二〇	五七〇	五七〇	二六〇	一	一五〇	三〇	一	八	一・五	一	一〇	一
九〇〇	四二〇	四二〇	五〇	五〇	二六〇	一	一五〇	三〇	一	八	一	一	一〇	一

經營の大き及作付には大差がない。

家 畜

昭 和 六 年	昭 和 五 年	昭 和 四 年	種 類		頭 數		
一	三	四	馬	牛	雞	豚	羊
七	五	五					
一	三	三					
一	一	一					
一	一	一					

馬を減じ牛を増した。

財産 (單位圓以下之に做ふ)

昭和四年	一、六、五、四〇	七、六、五、〇〇	一、〇〇、〇〇	四、元、〇〇	一、五、三、〇〇	二、六、五、九〇	四、三、六、三〇	一、九、一、二、九〇
昭和五年	二、三〇、三〇	七、六、〇、〇〇	九、五、〇、〇〇	四、四、〇、〇〇	一、一、三、〇〇	〇、〇〇	三、三、六、三〇	五、一、九、〇、四〇
昭和六年	二、三、三、四	七、六、〇、〇〇	九、五、〇、〇〇	四、四、〇、〇〇	一、一、三、〇〇	〇、〇〇	三、三、六、三〇	五、一、九、〇、四〇

負債及之に伴ふ支出はない。

農業經營費

昭和四年	(1)	一、九、七、〇、六、六	五、〇、三、五、三、八	一、三、七、五、四、四	四、〇、一、七、九	一、五、〇、〇、四、〇〇	一、五、〇、〇、四、〇〇	一、三、七、五、四、四	一、六、四、三、三	三、七、六、〇、五
	(2)	三、〇、〇、三、〇、七、〇	一、五、〇、〇、四、〇〇	一、〇、〇、〇、〇	一、〇、〇、〇、〇	一、五、〇、〇、四、〇〇	一、五、〇、〇、四、〇〇	一、〇、〇、〇、〇	一、三、七、五、四、四	三、七、六、〇、五
昭和五年	(1)	四、五、五、五、四、四	一、五、〇、三、四、六、三	四、〇、一、七、九	一、五、〇、三、四、六、三	一、〇、〇、〇、〇	一、五、〇、三、四、六、三	一、〇、〇、〇、〇	四、五、五、五、四、四	一、〇、五、六、六
	(2)	三、〇、三、〇、三、〇、〇	一、五、〇、三、四、六、三	一、三、〇、〇、〇	一、五、〇、三、四、六、三	一、〇、〇、〇、〇	一、五、〇、三、四、六、三	一、〇、〇、〇、〇	三、〇、三、〇、三、〇、〇	一、三、四、九、六
昭和六年	(1)	六、四、八、八、八、八	四、〇、三、三、八、四	三、三、三、三、三	一、〇、三、三、三	一、〇、三、三、三	一、〇、三、三、三	一、〇、三、三、三	六、四、八、八、八、八	一、八、一、八
	(2)	三、〇、三、〇、三、〇、三、〇	一、〇、三、三、三、三	一、〇、三、三、三	一、〇、三、三、三	一、〇、三、三、三	一、〇、三、三、三	一、〇、三、三、三	三、〇、三、〇、三、〇、三、〇	一、八、一、八

(1)は現金支出て其年内消費のもの、(2)は現物支出及現金支出中固定(永年投資)せるもの、分擔額等。

生活費

年次	區分	食費	嗜好品	衣服	住居	家具	光熱	娯樂	修養	教育	交際	掛掛	保險	冠婚	其他	計	總計
昭和四年	自給	五二〇	二一〇	二七〇	一、〇〇〇	一、七四〇	八〇	三〇	一、七四〇	一、〇〇〇	二九〇	一、九〇	一、〇〇	〇、一五	五、二五〇	一、四、六一	一、四、六一

二個の農家經濟調査例示特に其の家族の勞働に就て

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

九四

昭和五年	現金收入			現物收入			農外收入			總計					
	購入	自給	計	耕種	畜産	加工其他	計	現金	現物	計	現金計	現物計	總計		
昭和五年	1,246	3,083	1,833	—	724	0	293	550	975	1,875	705	1,007	6,639		
	自給	3,083	—	335	—	500	—	—	—	1,690	—	530	5,066		
昭和六年	購入	967	337	1,559	0	80	163	685	357	550	1,040	1,091	2,630		
	自給	3,700	—	—	250	—	850	—	—	490	—	—	4,190		
昭和六年	耕種	畜産	加工其他	計	耕種	畜産	加工其他	計	合計	現金	現物	計	現金計	現物計	總計
昭和四年	4,470	5,576	—	10,046	9,669	3,077	5,491	10,000	3,659	5,491	4,656	6,775	1,677	5,100	11,877
昭和五年	1,255	7,511	—	8,766	6,421	0	3,000	9,421	4,421	5,000	4,421	9,421	4,421	5,000	9,421
昭和六年	5,855	5,477	3,000	14,332	1,554	0	3,000	18,886	—	1,607	3,615	5,222	1,607	3,615	5,222

現金收入と、現物收入と比較すると、後者が著しく大であるが、之は其年度の收穫物を翌年度に賣出すものが多からである。即ち其年度限りの計算を比較したので前述の分の計算と異つて居る。

此經營は其人並以上の勤勉努力によつて年によつては實に一年千圓以上を剩すことが出来、五ヶ年の平均は年約六百圓を剩したのである。水田經營は其後昭和六年及七年の二回の凶作に遭ひ、收入減じたが、乳牛經營に於て之を填め得て、昭和六年にも不足を出して居ないのは注目すべきである。平均して一年に、勞働日數約千日生活費平均約千百圓として、其割合は勞働一日當生活費約一圓十錢である。剩餘金平均六百圓は、資本利子に相當すとせば、農業財産總額一萬圓に對し年六分となる。計算上著しく豊かとは云へないが、充分と云ふべきであらう。勞働關係は次の如くである。

昭和二年勞働日數

主 人	主 婦	臨 時 傭 夫	手 傳	計
稻 作	28.00	9.00	10.00	47.00
畑 作	46.93	35.64	0.11	82.68
家畜管理	21.25	6.00	—	27.25
手 傳	36.35	18.00	—	54.35
家 事	104.05	109.68	—	213.73
計	331.76	228.36	10.11	570.23

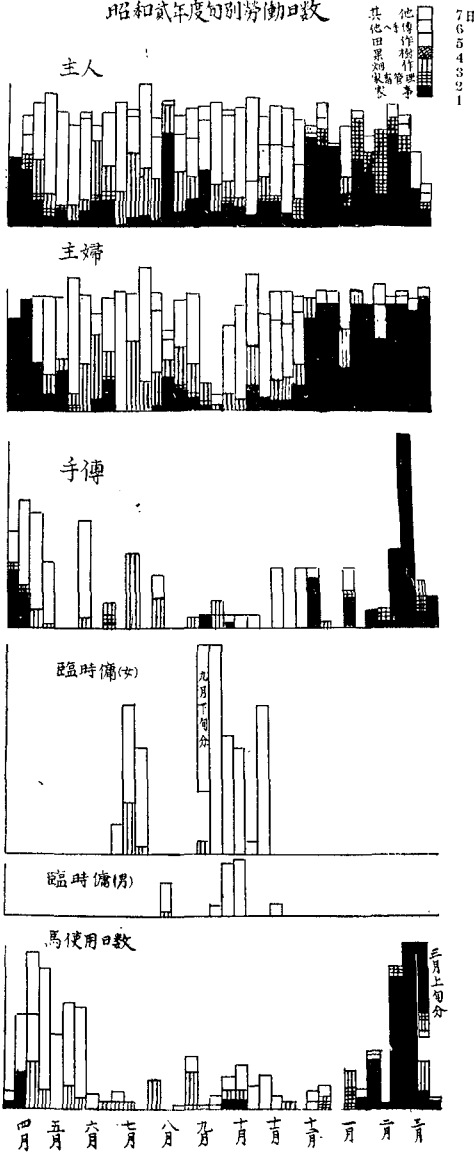
昭和三年勞働日數

主 人	主 婦	定 備 男 (A)	同 備 女 (B)	臨 時 傭 夫	手 傳	計
稻 作	9.20	10.00	13.00	6.90	4.00	42.10
畑 作	3.35	4.95	4.85	1.00	—	14.15
家畜管理	24.75	4.90	5.60	6.00	—	37.25
手 傳	5.60	3.70	1.65	—	—	10.95
雜	67.55	17.20	49.40	—	—	134.15
家 事	66.30	24.80	24.60	—	—	115.70
計	341.85	342.65	268.15	398.50	13.90	1,365.05

主婦は家事に多く働くが、稲作畑作にも主人に劣らず或は主人に優る、但家畜管理、他家手傳及び雑は少い。昭和二年と三年を比較して見ると稲作及畜産に於て倍、畑作及他家手傳にも相當の勞力増加を見て居る。家事は著しく増さぬ。定備人を得て經營管理を集約化したと云ふべきであらう。

(附圖二)

昭和貳年度旬別労働日数



其後は幾分労働日数を減じた如くである。但し昭和六年は稻作不作で労働を要すること少なかったであらう。

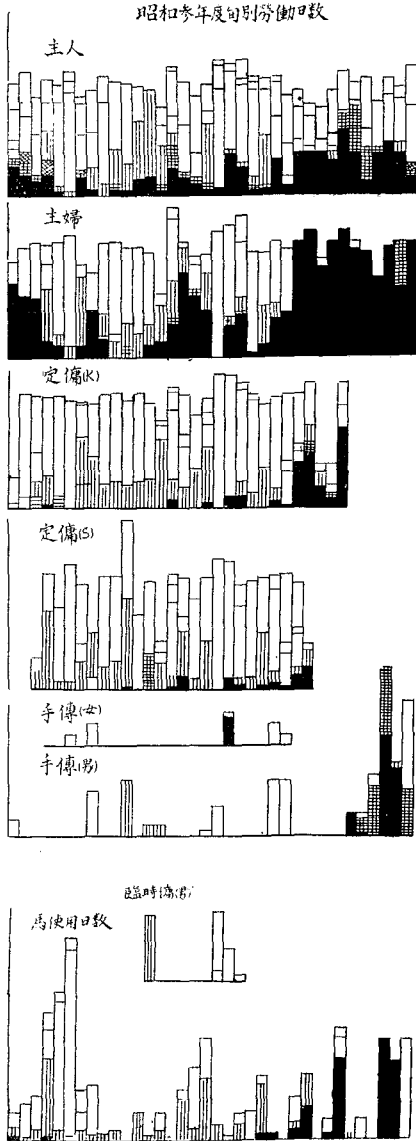
昭和四年	昭和五年	昭和六年	家族労働		定備人	臨時傭人		手傳人	總日數計
			總日數	換算日數		男	女		
			三三・六	三五・六	七〇・二	一三五	一〇	二八・七	一、一五・五
			三三・四	三七・九	六七・八	二一・五	一〇	四三・七	一、〇七〇・八
			三〇・一	三三・七	四〇・八	五八・〇	五〇・六	四〇・三	九三五・二

昭和四年及五年の農業労働日数は次の如くである。

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の労働に就て

(附圖三)

昭和十年年度別労働日数



旬別労働日数分配表(附圖二、三)は完全に労働関係を明にするものではない。主人に屬する家畜の管理及び主婦に屬する炊事・洗濯・掃除の労働の日常作業と稱すべきものは完全に表示されて居ないから之に加はるものからあらう。表示されたる家事作業なるものは、主人及主婦にありては、労働としての意味少きことが多からう。斯かる點を考慮して次の諸點を擧げ得るであらう。

(一) 圃場労働は

イ、主人及定備人に於て年中普く分配されて居る。

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の労働に就て

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

九八

ロ、主婦は特に繁忙なる夏季間に於て之を行ふ。

ハ、臨時傭人は尙更に繁忙なる時期（水田の除草及收穫）に之を傭入れる。

(二) 定傭人あれば臨時傭人は少くする。（恐く景氣よき際は定傭人を入れ不景氣となれば臨時傭を多くするであらう。<sup>註</sup>此のことに關して一般的統計がほしいものである）

(三) 他家より手傳の來ること、他家に手傳に行くことは相當に行はれる。

(四) 馬の使用日數は冬及早春に多く、夏季に少い。

〔註〕 渡邊信一氏「農家經濟と勞働市場との關聯を中心とする若干の資料」（經濟學論集三ノ八 昭和八年八月）は廣島縣内務部農務課「農村狀況調査書」第一輯及第二輯、昭和七年七月及九月によつて同縣下の農業的勞働従事者數を

年 雇	季節雇	日 傭
大 正 八 年	二、五九九	八八、三九九
大 正 十 三 年	七、四四三	二八、七四四
昭 和 四 年	二、八七〇	一八、一五〇
昭 和 五 年	二、四六〇	一四、〇四〇
昭 和 六 年	一、六三三	一四、三六八

の如くにして年雇は季節雇に季節雇は日傭に漸次轉換減少の趨勢を示して居る。而してこれは農村不況の現はれてあると  
 思料せられてあるが、更に之を分析すれば一方に於ては從來の雇主の雇入勞働節約、他方に於ては被傭希望者の増加が考  
 へられると。

### 三、餘 論

之等調査を並べた目的は農家經濟が其勞作と消費に重きを置くとして、其家族別に考へる必要があらうと云ふことを暗示されたからである。折目六右衛門氏は「如何にすれば文化生活が爲し得られますか、夫れはかうであります。……勤勞簿と家計簿とをつくることとあります。昔の人は、いんせいはかりいづるをせす量入制出と云ふてあるが、之れでは收入の少い人は喰はれぬ、故に私は、いづらをはかりいぢます量出増入と云ふことにしたいと思います……年末に三百圓も餘金が出来ると春風が吹いて、家内中が陽氣になり……富者餅つきもちやつかない……一方は、かきあ嬾が今日は朝から何度借金取が来たぞ妾は斷るに困つた今迄何所にもんなさつたと怒鳴る、何貴様が家持の悪い爲だと遂にもちやついて餅は搗かない。……其分岐點は全く帳簿の整理をなすなさぬにある」（農事小組合活動の實際 昭和四年一八一—一八二）と云ふて居るのは面白いと思ふ。

近藤康男氏（農業經濟論 昭和七年三月）は、面白い問題を提供した。小農の家族的組織は一方に於て美風と考へられ、社會の安寧秩序と富國強兵のもと考へられる。古人は修身齊家治國平天下の順序を考へた。然し現代人は之を以て家長の司配搾取的強制と見る。

99 『殊に女子は農業勞働の外に炊事や育児の任務が課せられる。過勞——これこそ百の禍の伏すところである

二個の農家經濟調査例示 特に其の家族の勞働に就て

一〇〇

農人は戻るしのうま

團子汁ア煮えず

杓子は見えず

赤子は泣くし

やれ尻搔いや

如何なる勞働運動家の熱辯も、大學教授の著述も我國農業勞働事情に關しては此數句に優る表現を見出すことは困難であらう。……………

養蠶が吾國に於て有利とせらるゝ理由の根本的なるものはその生産上の性質に基いて婦女子及び少年少女の堪え得る勞働であると云ふ點にある。……いやそれどころではない、農民經濟史最後の章は「没落した小農にあつては……賃勞働が男子の主業となり、農業經營は婦人や老人や小兒の肩に轉嫁される」ことになる。(近藤 一八四—一八六)

歐米に於ても『婦人がなくては叶はない。其時は誰をして牛乳搾り、豚飼養・料理・掃除・洗濯・子供の世話をするか……結婚さへ家内に婦人が居ないとの特種な經濟的打算に依つて導かれる程である。』(近藤 一一九—

一一〇)

獨逸の例を上述ミウンチゲルが論ずるところをきく。

農民の結婚生活位生活と經濟との共同が出来上つたものはない。其結婚の失敗は子供がないかもしくは少しとすれば離婚再婚によつてやりなほす外はない。其分業は長い間からの習慣として、男は外部に、女は内部（住宅納屋及既舎内）に働くことになつて居る。即ち栽培收穫の作業には特に緊急の際でなくば女は出ない。特に女に懷妊分娩育児の任務があればさうである。力役を避けて注意を要することに向けられる。

經營の問題には女は携はらぬが普通であるが、女が財布を持つて嚴重或は其以上にしまることもある。

他面農婦は過大に負擔させられる。之に就て或人々は農婦讚美のあまり男をけなす。然し女子が懷妊分娩育児し、家族の食衣住に注意し既舎を管理し、暇あらば畑に出ることは其任務である。唯あまり多事なる爲其一半も完成出来ぬこともあらう。特に子供が多ければさうなる。

穀作經營は畑に出ることは少いが工藝作物、中耕作物（Hackfrucht）果實葡萄栽培を含む場合女の勞働を多く要することとなる。一方斯かる勞苦をいとひ農家の娘達が都會の勞働者・月給取・小商工者に結婚したがることになる。

何故に農村女子は圃場勞働を欲せぬか。此問題に關する南獨逸に於ける眞實の聲を聞かう。都會が青年子女を誘ふことは特に青年時代からであらう。實際都會がさうよいものではなからう。然し今時の青年に單純に奉仕と云ふ様なことは望めない。唯都會子女の清潔・美乃至はみせびらかしにすつかり打まけてしまつたのである。過度の勞働は勞働の愉悅をすら奪つてしまふ。そこで、二つの點を考へてもらひたい。女子に對する無作法（Flegelhaftigkeit）は生意氣盛り（Flegeljahre）にでも止めてもらひたいと、次に搾乳は女子の職分となつて居

るが勞苦の甚しいものであるから之を止めてもらひたい。而も眞實の勞作が失はれたら大變だと云ふのである。次に米國の例を舉げる。

農家婦人の屋外の勞働は二三代の内に著しく減じた。一八七一年農務省發表によると、新英州では婦人の屋外勞働は極少く特に米國生れの婦人に少く、加奈太人・愛蘭生れの婦人が働きに出るのみである。然し外國生れの人の多い地方では婦人の屋外勞働者はかなり行はれて居る。マリランドの諸郡では特に獨逸生れの婦人が働き男と同様か普通は其の三分の二の賃銀を得る。婦人の能力は男子に劣つては居ない。黒人の婦人も殆ど男子同様に働く。然し現在には其は奴隸制の遺物であつてリーダーには適せぬものと考へる様になつた。以前の四分の一しか屋外で働くことはない。移民も亦特に移住後の數年間は婦人屋外勞働をするがやがて米國化して之を行はなくなる。北方諸州で婦人の働くのは時々必要とか便宜の爲であり、蔬菜・果樹等の園藝、ホップ收穫等に働く。現時（大戰前）農業勞働者の七人中一人が婦人の割合である。而も働きは家事に限られ、家事中でも食衣の調製及給仕に限らるゝに至つた。婦人の搾乳するもの少く唯家禽・蜜蜂の管理、菜園からの收穫、調理及家内整理に従事するのみである。……家事すらあまり尊敬せられず……グレンジ（農民俱樂部）婦人俱樂部・マツカアビー・基督教婦人矯風會・教會等に出るものが多くなつた。（ホイール農業經濟學一九二一年版 一〇一—一〇三）

上原教授の紹介せられたもの（Outlook July 7, 1920）によると農家婦人の、家畜の飼養管理をなすもの四分一搾乳を手傳ふもの三分一、蔬菜花卉園藝の手傳をなすもの二五％、圃場作業を手傳ふもの二四％、攪乳チャルニツをなすもの五〇％の如く農事の手傳をなすと云ふが、家事用の動力二二％、水道三二％、洗濯機五七％、掃除機四七％、裁縫機

九五等普及家事の能率は大に上つて居るのである。然しかなり忙しいのもつと樂にした方がよいと云はれる。

次に非文明的なものと考へらるゝ支那を見やう。一個の謎を提出するものは支那に於ける婦人の地位である。

支那にては婦人が屋外で勞働する事は殆どない。此點は寧ろ歐米と似て居る。支那人が婦人を尊重すること歐米のその如くであるか、或は尊重が經濟的原因——婦人が財貨で購はるゝ妻であり掠奪される危險がある——によるか、後の原因が重きをなすとすれば女子は大切にされさうなものだに、女子が生れると殺す習慣（溺女）（有馬成市…支那女性の欠乏と社會問題 東亞第卷5第11號 昭和七年十一月）があると云ふ如きは疑はしい。まさか稀少性によつて價値を作るのであるまい。文明が進まぬ故稀少になりやすく從て價値が出ると云ふのなら解し得るが。加ふるに多妻の風習があるのである。

一方此の如きは習慣的であらう。奥田或氏等（臺灣農事報三一—三二昭和七年）が臺灣に於ける漢民族に就て農業勞働、即ち農業従業者に關して茲に些か興味ある問題とされるのはこれら従業者の性別對照である。支那移民にありては農耕はすべて男子が従事し、女子は家屋内にあつて家事を司り、閑あるときに野外に出て手傳をする位のもので、これは昔時より支那民族の習慣として女子は門外に出づること極めて少なかつたに起因して居る。尤も同じ支那移民中でも廣東省内より移住し來つたものは今日に於ても廣東人部落に於てよく見受ける様に、女子で農業勞働に従事するものも多數にあつた、一方原住者たる蕃人にあつては之と反對に農耕従事者は殆ど女子が之を占めて居る。

之に反して都市に於ては如何であるか

「宿屋・洗濯屋等を有する都市は一般に家内經濟を幾分不要ならしめる。……大工業は無産婦人を餘義なく工業勞働につかしめることによつて家族を破壊する。……又一方には婦人を變じて物となし綺麗に着飾つては居るがに纖弱非常な人形に、享樂の道具になすのである。……」(近藤 一二〇頁)

ウエルズ (H. G. Wells: *The Work, Wealth and Happiness of Mankind*, 1932) は工業界への婦人勞働の進出を以て單に歐洲大戰の產物ならずとし、何時の時代にも賃銀を得る爲の婦人勞働に反對があつたとする。其に對する反對は、一方は善い心情から婦人の優美を害する故とし、他は悪しき心情から即ち婦人は家庭に隸屬すべきで他に出づべきでないとするに歸する。實際は家庭に於ても社會に於てもひどく勞働して居る婦人があり一方教育を受け高等な仕事に従事せるもある。

然し婦人勞働は本質的でなく嫁入前の小遣取と云ふた様な一時的な性質を帯びる。其反面に賃銀が廉だと云ふ特徴もある。此の結果は男子の或種の仕事を奪ふことになる。之が男子の失業の原因だとも云はれるが反證はある。返つて男子が或種職業に於て婦人を拒否するだけ婦人は新職業を見出すだらう。斯くして賃銀率の差は不適當となり男子は婦人と同一牽支拂を要求し、不熟練若年勞働を拒否し、婦人の熟練勞働、一生の勞働を作り出すだらう(五三一頁)と云ふて居る。

森本先生は、消費經濟學、家庭經濟學及婦人尊重を我等に教へられた。その農家經濟への應用として

(單に資料として) 此一編を獻ぐることの出来るのは光榮である。

(一九三三・一二)